

第1回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	平成29年1月10日(火) 15:30~17:30
会 場	芦屋市役所東館3階大会議室
出席者	委員長 陳 礼美 委 員 宮崎 睦雄, 岩本 仁紀子, 加納 多恵子, 小林 浩司 佐野 武, 針山 大輔, 柴沼 元, 原 秀敏 江尻 真由美, 恩田 泰子, 横山 宗助, 寺本 慎児 事務局 高齢介護課 宮本 雅代, 小林 明子, 山本 直樹, 嶋田 美香, 井村 元泰 社会福祉課 廣瀬 香 地域福祉課 細井 洋海, 浅野 理恵子 (株)関西計画技術研究所 上野 泉
会議の公表	<div style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 </div> <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 議 題

- (1) 芦屋市の高齢者施策について
- (2) 芦屋すこやか長寿プラン21計画策定スケジュールについて
- (3) 計画策定のためのアンケート調査等について

2 資 料

- (1) 事前配布資料
 - ・【資料1】 第8次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたアンケート調査
【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】
 - ・【資料2】 第8次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けたアンケート調査
【在宅介護実態調査】
- (2) 当日資料
 - ・ 第2回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 次第
 - ・ 芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会委員名簿
 - ・ 芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会設置要綱
 - ・【資料1】 「地域包括ケアをご存知ですか？」(厚生労働省近畿厚生局パンフレット)
「広報あしや」高齢者福祉特集 平成28年9月1日号(臨時号)
 - ・【資料2】 芦屋すこやか長寿プラン21策定スケジュール
 - ・【資料3】 調査の概要

3 開会

〈芦屋すこやか長寿プラン2 1 策定委員会設置要綱の説明〉

〈委員の委嘱〉

〈寺本福祉部長 あいさつ〉

〈委員自己紹介〉

〈事務局の紹介〉

〈委員長、副委員長の選出〉

〈陳委員長・宮崎副委員長 あいさつ〉

4 議事

(陳委員長)

よろしくお願いたします。はじめに本委員会の成立状況について、事務局よりお願いたします。

(事務局 宮本)

「会議の成立状況」について説明。

「配布資料」について確認。

(陳委員長)

それでは、議事1の「芦屋市の高齢者施策について」事務局より説明をお願いたします。

(事務局 宮本)

「芦屋市の高齢者施策について」について説明。

(陳委員長)

ありがとうございます。ただ今の事務局からのご説明について、ご質問はございますか。

(原委員)

何か、芦屋市独自の内容はあるのでしょうか。

(事務局 宮本)

介護保険は、大きくは国の法律に基づいて運用されておりますが、その中でも地域密着型と言いまして、市が基準を設けて認定をするというサービスが始まっております。その基準に関しては、芦屋市独自に他市よりも基準を少し厳しくして質を高めるという取り組みもしております。

それ以外の一般施策としましては、阪神間は似たようなサービスを提供しておりますが、例えば、ヘルプサービスも現時点では介護保険以外でも行っていたり、あるいは社会参加を進める目的で、高齢者のバスの運賃割引をしたり、あるいは介護保険では提供できない金銭的な給付として、寝たきりの方や長寿の高齢者に向けた敬老祝い金事業も行っております。

(原委員)

はい、ありがとうございます。

(陳委員長)

ご説明ありがとうございます。他にご質問はございますか。

もしなければ、次に進めたいと思います。

では、議事2の「芦屋すこやか長寿プラン2 1 計画策定スケジュール」について、事務局より説明をお願いたします。

(事務局 小林)

「芦屋すこやか長寿プラン2 1 計画策定スケジュール」について説明。

(陳委員長)

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

無ければ、次にいきたいと思います。では、議事3の「計画策定のためのアンケート調査等について」に入ります。アンケートが二つありますので、一つずつ協議していきたいと思います。はじめに、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の説明を、事務局よりお願いいたします。

(事務局 宮本)

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について説明。

(陳委員長)

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、ご質問はございますか。いかがでしょうか。

(小林委員)

前回のアンケートの時と今回で、市独自の調査の中で、異なる部分はございますか。前回と独自のものはあまり変わっていないですか。

(事務局 宮本)

今回は独自項目を26問設定いたしました。その中で今回、新規で追加したのは、先ほどあげましたバスの移動についての設問と介護の経験に関する部分だけで、あとは全部、前回と同様です。対象の人数は違ってきますが、経年変化的なものもとらえることができます。ただ、前回の設問をすべて使用しているわけではなく、精査の上一部を採用しています。

(陳委員長)

よろしいですか。

(宮崎副委員長)

アンケートは多分、何回目かだと思うのですが、今までアンケートをされて、それに対する評価をして、施策のここに重点をおいたということが、今まで行われているのであれば教えていただきたいのですが。

(事務局 宮本)

アンケートの評価は、皆様にお配りした前回のアンケート調査報告書にありますし、すこやか長寿プランにもいくつか抜粋したアンケート項目をあげております。これらを基に、次期の計画づくりに反映をしたのですが、具体的にどのアンケートで、どの施策に反映させたというのは、今すぐにはお答えが出来ません。

(宮崎副委員長)

もし今後、アンケートをとって、重点項目を3つくらい立てられるとしたら、予算をつけるなどそれに対する手立てができる可能性はあるのでしょうか。予算をつけてとか。そのためのアンケートだったらいいのですが、アンケートをとって、結果の数だけ出してというアンケートではいかがかと思います。調査としてはいいのでしょうか。

(事務局 宮本)

例えば、計画の50ページに、施策として市が力を入れるべきこととして、幾つかの項目をあげている中に、医療体制の充実であるとか、施設の充実、活動機会の拡大、経済的支援等々が上位にあがっています。当然、市もこういうことに力を入れているのですが、医師会、あるいは薬剤師会、歯科医師会とのやりとり、あるいは施設整備として、それぞれ土地を確保して公募をするというような流れがあり、一年、二年で直ぐに結論がでるものではないで

すが、確実に私たちはこういうものを地域包括システムの中で取り入れようとしておりますので、アンケートはそういう中で一つの基礎資料としては重要視していきたいと思えます。

(陳委員長)

他にご質問はございますか。

(原委員)

私も副委員長と同じようなことを考えたので、素直にお聞きします。例えば、アンケート調査票5ページの間4(10)「日常生活の中での楽しみは何ですか」という項目がありますが、市民の意向を確認するという意味では意味があると思うのです。副委員長がおっしゃったように確認するデータはものすごくいいです。ただ、この回答を行政としてはどう生かしていくのだろうというのが私の素朴な疑問です。活用の方法はどうなんでしょう。

(事務局 宮本)

確かに、市民の意向は把握できます。その中で市として、どういうものを施策にしていくのか、事業化していくか、あるいは既存の事業を変えていくかという部分で、高齢介護課だけでできるものではございませんので、計画のローリングの中の評価委員会であるとか、あるいは計画に参画するそれぞれの所管課に投げかけることによって、皆さんに高齢者の意向をまず知ってもらう。それをそれぞれの所管で施策に活用していく、そういう流れになると思えます。

(原委員)

まず意向調査をして、その結果によって、例えば、ここで「買い物」という回答がたくさん出てくれば、施策につなげていく材料にするという理解でいいですか。

(事務局 宮本)

はい、そうですね。

(原委員)

まあ、善意に解釈したらそういう格好になりますね。はい、分かりました、ありがとうございました。

(加納委員)

このアンケート調査票の10ページの間11の「介護の経験について」の項目の中で、「あなたはどなたかの介護をしたことがありますか」とありますが、どちらも65歳だから老老介護の夫婦の関係が頭に浮かぶのです。「はい」とお答えいただいた方に「介護中に、介護を主な理由として仕事を辞めましたか」と聞いていますが、その間に、誰の介護なのか、夫婦であるとか、親とか、兄弟とか、そういう設問を入れて欲しいです。芦屋市の場合は仕事をしていない息子と一緒に暮らしている高齢者の方も多いので、このほうが今後の課題としては進展していくと思えます。

(事務局 宮本)

誰の介護をしたかを聞いてみるということですね。

(加納委員)

はい、「夫婦だけ」と浮かんだものですから。狭い範囲の質問のように思えるので。今後のアンケートに利用する、活用するという話も出ていて、次の施策のためだったら、芦屋市の傾向としては親子の介護も随分、増えてきているし、実際にケースがありますから、そこを聞いていただきたいです。

(事務局 宮本)

はい、ではこの設問については、検討します。

(陳委員長)

介護の関係性についての質問がほしいということですね。

(針山委員)

一つ前の原委員から出ていた話題にもどるのですが、アンケート調査票5ページの間4(10)「日常生活の中での楽しみは何ですか」ですが、これが独自設問になっているのが気になります。というのが、私は前回の委員もさせてもらったのですが、前回のアンケート調査報告書の87ページに同じ設問があって、要介護認定者で楽しみが「特にない」と回答された方が22パーセント、四分の一いらっしゃって、これはとても深刻だという話を確かしました。今回、これを設問から外すということですが、どう生かすかという議論も必要だとは思いますが、やはり、入れておいたほうがいいのではないかと思います。

(陳委員長)

ありがとうございます。

(事務局 宮本)

その時「特にない」が多かったというご意見ですが、市として何か変わったという、ご自身での感覚はございますか。

(針山委員)

あまり生かせていないと思います。結果をどう生かすかということについて、もう少し議論が必要だったんだろうと今、改めて感じています。これは私の意見ですが、要介護認定者に多く関わっているのは、私たち介護の提供者だと思いますので、そこへ結果をどうフィードバックするかは、この計画を生かす意味でも大切ではないかと思います。自分のこととして受け止められるような発信の仕方が本当は必要なかなと思います。

(陳委員長)

ありがとうございます。

(事務局 宮本)

わかりました。今回は、2種類のアンケート調査票のどちらにもお聞きした質問になっておりますが、今回はこの質問については「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」のほうにだけ入れております。在宅介護で介護度の高い方を含めた中では、こういう回答が多くなるかも知れないという予想も若干あります。今回は特に、元気なあるいは要支援を受けているが介護予防の領域で行動される方に向けた楽しみを聞いていきたいと考えております。

(佐野委員)

先ほどから寺本部長や委員長からもありましたように、元気な高齢者の方がいかに活躍できるか、これに尽きると思います。それに向けて新総合事業でも基準緩和サービス等で、今まで介護を受けていた、受けるような将来を想定していた方が、担い手に回るとというのが非常に重要で、それができるかできないか、するかしないかが問われているのだと思います。そういう中で、我われ介護サービス事業者としても、いったいどれくらいの高齢者の方が、そのお考えが、あるいはご希望が、ご理解があるのかということが非常に大きなテーマだと思っています。

このアンケート調査票の6ページの間4(11)-2についてです。「仕事をしていますか」、「していない場合はしたいですか」という間に対して「したいです」とした時の「どんな職種ですか」という間の選択肢に、介護職は「1 専門職・技術職」に入るのかということですが、1だと基準緩和のヘルパーとはちょっと違うかなという印象を、市民の方は受けられると思うので、簡単な「見守り」とか地域での「生活支援」「買い物」「掃除」「洗濯」「調理」など、もう少し、具体的に、元気だから近所の人の介護をしたいと思う方が○をできるよう

な設問があれば、今後の施策につながるのかなと思いました。

シルバー人材センターへの登録の意向を聞くのと同じくらいのレベルで「地域での支え手になるご希望がありますか」という質問があればいいと思います。それに関連してですが、前回のアンケート調査報告書の20ページがこの「希望する職種及びシルバー人材センターでの活動希望」になるのですが、ここに地域の担い手になりたい方が入ってきたらいいと思います。それをもとに計画も立てられるのではないかと思います。

同じくこの報告書の47ページの(6)「地域の人にあなたができることは何ですか」という問は無くなったのですか。

(事務局 宮本)

ございます。アンケート調査票7ページの上のところの問5(2)にあります。

(佐野委員)

ここに「子育ての手伝い」は選択肢としてあるのですが、このあたりに高齢者の介護とわかるようなものが入れば、ヘルパー養成研修の受講者の元データになるのではないかと思います。以上です。

(陳委員長)

ありがとうございます。もう少し、踏み込んだ設問をということですね。

(事務局 宮本)

読み手としましては、先ほど、佐野委員がおっしゃったアンケート調査票6ページの間4(11)-2は、もちろん収入のある仕事というイメージですよ。そこに専門の資格がなくても簡単な介護なりの仕事を収入としてということで、片や今回、聞きます同じく7ページの間5(2)「地域の人にあなたができること」、これはあくまでも無償の地域の助け合いというイメージでの買い物やごみ出しの手伝いということで、そこを分けて聞いてみようと、そういう意図でよろしいですか。

(加納委員)

シルバー人材センターに登録するということは、ボランティアではなく職業としてお仕事をくださいということなのですか。

(事務局 宮本)

シルバー人材センターは職業とは違います。

(恩田委員)

生きがいを求めて仕事もしたいし、お小遣いも欲しいけれども、地域の役にも立ちたいという気持ちの方が大勢いらっしゃると思います。単に収入だけを求めてというだけではなく。人それぞれなので一概には申せませんが。

(陳委員長)

恩田委員がおっしゃったみたいに、仕事ではなく有償ボランティア的なところもあるのですか。

(恩田委員)

ボランティアとそこまで意識されているかどうか分かりませんが、シルバー人材センターに登録される動機としては、金銭的なことを求めていらっしゃる方もいますが、いろいろなサークルみたいなものもたくさんありますので、そういう仲間との交流を求めている方が大勢いらっしゃるみたいです。

(針山委員)

ボランティアという言葉と似ているかもしれませんが、社会貢献活動というカテゴリーで参画していらっしゃる方もある程度いらっしゃると思います。そこにたまたま収入があると、

とっている方もあるでしょうし、逆かも知れません。収入があるし社会貢献につながっていると思っている方がいるのだったら、そういう方がどれくらいいるのかということは、恐らく介護事業者としてはいずれ働く場を提供できないかという考え方につながると思います。

(佐野委員)

基準緩和のサービス提供だけではなく、互助と共助との間くらいの感覚というか、「あなたのできることは何ですか」というのはどちらかという互助ですが、今回、新総合事業で求められているはそれだけではなくて、もう少し専門職に近い形での担い手、もしくは専門職としての担い手も必要なのではないかと考えています。そういうベースが芦屋市内にどれくらいおられるのかが分かると、ヘルパー養成研修の計画なんかを立てやすいですし、もしくは足りている、足りていないの判断がしやすいと思います。

(事務局 宮本)

もし、そういう方がおられたら、アンケート調査票6ページの間4(11)-2についてこの選択肢の中では少し回答しづらいですか。

(佐野委員)

多分、「専門職」という選択肢には○をつけにくいと思います。

(原委員)

今、おっしゃっている話がちょっとかみ合っていない気がします。というのは、アンケート調査票6ページの間4(11)-2で聞いているのは「職業は何ですか」と聞いているのです。

ところが選択肢1は職になっています。職と業種がごっちゃになっているのです。そういう意味で分かりにくいのです。ですから、佐野委員は業のほうを意識されていると思いますし、どちらかという管理職というのは職ではなく業種ですよね。端的に言えば、ここに介護職を入れて欲しいというのが要望ですよね。ただ、そこで考えないといけないのが、事務局はどうお考えなのか、これは経年でずっと調べておられて、データとして経年変化をみるのであれば、変えないほうがいいのです。それを重視するのであれば、選択肢「専門職」の中に括弧書きで、(介護)とか、説明書きを入れてここで読み取ってくださいとするのか、それとも、経年変化の把握がそれほど重要ではないのであれば、介護職という職を入れてしまうのか、どちらかではないですか。これはサンプルですから、サンプル調査で傾向をつかむということであれば、この10ある選択肢で読み取ってくださいというのが統計データとしてはやり易いでしょうね。それで、必要に応じて、また、別の悉皆調査で実態を見るということもあるのかも知れません。調査は難しいですが、事務局はどちらがやり易いですか。現実的などころで、お考えいただければと思います。

(陳委員長)

こういうご意見がありますが。

(事務局 宮本)

今おっしゃったように、確かに、介護職がこれから必要な分野の業務ではあるのですが、前回は無かった選択肢ですので、そこが時代の流れとともに追加したほうがいいのかということについて、事務局で宿題としてお預かりさせていただいてよろしいでしょうか。結論は出したいと思います。ありがとうございます。

(陳委員長)

ありがとうございます。

(柴沼委員)

アンケート調査票4ページの間3「食べることについて」ですが、この中で3番目に歯の問題が書いてあります。不足していると思うのが、口腔外科的に言うと、誤飲の問題があり

ます。これは高齢者にとって大きな問題だと思うのです。そういう内容に、ここで触れても
らいたいと思います。

(陳委員長)

ありがとうございます。

確か、そういうオプション質問があったかと思うのですが。

(事務局 宮本)

そうですね。国のオプション項目で「むせることがありますか」というのがあります。誤
飲、誤嚥の関係です。国のオプション項目を確認の上、検討いたします。

(陳委員長)

他にご質問はございますか。よろしいですか。

私から質問ですが、よろしいですか。

(事務局 宮本)

はい、どうぞ、よろしく申し上げます。

(陳委員長)

アンケート調査票9ページの間8「災害時や緊急時の対応について」ですが、前回の調査
の中にもありまして、アンケート調査報告書の52ページに書いてあるのですが「一人で判
断できるが、避難はできない」「一人で判断できないし、避難できない」人たちがいるわけ
です。なぜ、避難ができないのかとか、そこに踏み込んだ質問を加えることを考えていらっし
やるでしょうか。例えば、選択肢2の「一人で判断できるが、避難はできない」という答え
を選んだ人たちは、なぜ避難できないのか。ペットがいるからとか、健康状態のこととか、
他者が信頼できないとか、何かあるのではないかと思うのです。新たに質問をつくることも
可能ではないかと思います。針山委員と同じような意見で、前回のアンケートを踏まえて、
今回、もう一つ踏み込んだ質問をしてはどうかと思います。

(事務局 宮本)

避難ができないというのは、単に物理的な問題だけではなく、いろいろな問題があるの
ではないかということ掘り下げて、個別避難の時に役立つというものです。

(陳委員長)

はい、そうですね。同じデータを経年的に維持するというのは研究者としては理解でき
るのですが、例えば、アンケート調査票7ページの間6「たすけあいについて」のことで
すが、(5)で「何かあったときに相談する相手を教えてください」という質問があるの
ですが、前回(5)では9割以上の人たちが「家族」とか、「知人・友人」で、もう結果は分か
っているのですが、でも「家族以外に」と文言を変えることもできるのです。「家族以外、
友人以外に、何かあったときに相談する人」とすると、他の項目にもっと〇がつく
のではないですか。「相談する相手がいない」という選択肢10になるかも知れませ
んが。

(事務局 小林)

凡例に㊦と書いてあるのは国のオプションになっていまして、国のオプション項目では「家
族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手を教えてください」とな
っています。㊦と書いてありますのは、芦屋市の独自設問ということ
です。芦屋市では家族以外に聞くのではなく、あえて家族も一つの選
択肢に入れようということで、少し質問を変型させて、芦屋市の
独自バージョンに変えたという経緯があります。

(陳委員長)

やはりそこは、経年的に見ていきたいということで、独自バージョンを貫く
ほうが効果的ですか。

(事務局 小林)

前は逆に「相談相手を教えてください」(いくつでも)、という設問にしていました。アンケート調査報告書の33ページの(4)にあります。前は、選択肢に「家族・親族」を入れていました。今回、国が示したオプション項目は「家族以外で」という聞き方をしていたので、逆に経年変化をみるために、あえて前回は踏襲したということでございます。回答結果は「家族・親族」が91.6パーセントで、ほとんどが「家族・親族」に相談しているという状況がつかめました。

(陳委員長)

そうですね。だからもう、聞く必要はないと思ったのですが。

ご検討いただければと思います。

(事務局 宮本)

わかりました。子どもが独自のままにしたのは、家族とのつながりが希薄化しているのではないかということがあって、家族をここに入れることによって、少し、割合が見えるのかなあと思いましたが、もともと高い率での家族とのつながりが出ておりますので、ここは、事務局のほうで、いただいたご提案を整理していきたいと思えます。

(針山委員)

少し要求になるかも知れませんが、家族となるといろいろ出てくると思えます。例えば、別居している家族とか。そういう調査ではないので難しいのですが、今はひとり暮らしの方とか、老老世帯が増えているので、一緒に住んでいる人は多分、同居している配偶者だろうと、想像しやすいところがあります。

実は地域ケア会議で統計を取ってみると、出てきた事例のほとんどはひとり暮らしの方でした。キーパーソンが居ないという理由で事例が選ばれているということがあったので、もしかすると、どういう家族なのかが分かると、もう少し手立てを考えていけるのかなと、今、聞かせていただいて感じたところです。

(陳委員長)

ありがとうございます。

他に質問はございますか。

(小林委員)

また、委員長がおっしゃっていた総論的なことに話が戻ってしまうのですが、よろしいですか。アンケートをとって、その結果に基づいて、策定していく中で反映させるというのが筋なのでしょうが、でも、今、このやりとりの中では何らかの意図があって独自の設問が設定されていて、それが何年間か踏襲されているものがあるわけです。

やはり、まず、どんなふうにしたいのか、こういった可能性がある、こういったことを反映させて施策化したいというのは、一定、当然、お持ちでしょうから、予算のこともあるのですが、こんなことがしたい、それを裏付けるものとして、アンケートでもこうだったという流れになるほうがいいのではないかと思っています。今、こんな施策をしたいというのが具体的に表現できないにしても、恐らく、独自項目そのものが知りたいこと、やっていきたいことと考えたほうがいいのかと思います。次回、そのへんの芦屋市らしい計画についてどんなイメージをもっているのかということをも共有できたらいいのではないかと話を聞いていて思いました。

(陳委員長)

ありがとうございます。

私も意見を聞いていて思いました。金太郎飴のように同じような計画ではない、地域にあ

ったものでなければいけないので、独自質問と目指すものをクリアにして共有したいと思います。時間が限られていますので、ここで質問を終わりにしてよろしいでしょうか。次回はアンケートを実施したその結果を見るということですか。

(事務局 宮本)

最後に、皆様にお諮りはしたいのですが、アンケートに関する協議は今回で終了になります。

(原委員)

今日は意見を申し上げますので、あとは事務局と正・副委員長で調整していただければよろしいのではないですか。

(陳委員長)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(原委員)

その時に十分、意見を踏まえていただければと思います。

(陳委員長)

委員の皆様のご意見を頂戴しまして、作らせていただきたいと思います。

では、時間の都合で、次に移らせていただきます。

次に「在宅介護実態調査」について説明をお願いいたします。

(事務局 宮本)

〈「在宅介護実態調査」について説明。〉

(陳委員長)

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明について、ご質問はございますか。

(原委員)

一ついいですか。項目の質問ではないのですが。前回のアンケート調査結果報告書の96ページに、「緊急時に避難する際、手助けを頼める人はいますか」という設問がありますよね。

「いない」という方が29.3パーセント回答されています。これはどう対応されていますか。

(事務局 宮本)

それぞれの個々の回答について、誰かは分からないので、30パーセント近い方が「いない」ということで、助けを頼める人をなるべく作っていただくように、芦屋市としましては、要援護者台帳というのを民生委員さんのご協力をいただいて、独自に作っております。それで、避難をする時に支援をしていただける方を近隣なり、ご家族なりで作っていただいて、登録を少しでも増やしていく取り組みを実際に行っております。

(原委員)

既にそういうことをされているのであれば、これを聞く必要はないじゃないですか。

(事務局 宮本)

ただ、要援護者台帳の登録の実態というのが、まだ、全高齢者にわたっておりませんので、やはり、全体の中でどれくらい支援を必要とされる方がいるかというのは把握する必要があるのではないかと思います。

(原委員)

これは3,000人調査で回答率が6割として、2,000人くらい回答されているのですよね。2,000人の3割ですから600人ですね。少なくとも600人は、回答した中で、誰も助けてくれる人はいませんとおっしゃっているのです。ということは、類推すれば対象人口が分かりますから、何人くらいいるだろうというのは推測できるじゃないですか。それに基づいて、例えば、そんなにたくさん居るのなら、これは早急に個別台帳をつくらな

ければならないとなる、そういうことをされているのだろうかと思って、お聞きしたのですが、

今のお話を聞くと、もう1回、同じことを聞いてどうするのだろうかと思いました。

(陳委員長)

貴重なご意見です。

(事務局 宮本)

分かりました。前回の調査とどう変わっていったのかということを含めて、また、アンケートをすることによってクロス集計ができますので、ひょっとしたら、支援者がいないという地域特性が出てくるかも知れませんが、それが把握できれば、より個別、具体的に行政としても関わりができると思いますので、個別支援計画のより一層の推進のためにとらせていただきたいと思います。

(原委員)

善意に解釈しますと、これは調査でもあり、一種のPRでもあるのです。前回とは違う人にアンケート調査票が送付されるはずですよ。その時にこういうこともありますので気を付けてくださいねというアピールもしています。その結果として、今回の調査でこの選択肢の回答の割合が3割より減ったら、このアンケートも意味があったと解釈することも可能かなあと思います。ですから、常に双方向で見られるということが必要ではないかと思いますので、あえて申し上げました。この災害の分は個別台帳を早急に作って、呼びかけるという施策につないでいただければ、本当にこのアンケートが生きていくのだろうと思います。それも、すぐにはできないと思いますが、検討していただけたら、ありがたいと思います。

(事務局 宮本)

はい、分かりました。

(陳委員長)

ありがとうございます。

他に何か、ご質問はございますか。

(佐野委員)

回収結果は、前回は58.5パーセントですが、これは他市にくらべて高いのですか。

(事務局 宮本)

他市との比較は、今は分かりませんが、芦屋市の計画の中では、高齢者は非常に回答いただく率が高いです。

(佐野委員)

我われは、うちのポストに届いているものを見たりする立場なので、恐らく、重度の方で独居の方もおられますので、調査の回答自体が難しい方もおられると思うのです。また、広報をいただけたら、私どもも促したりできると思います。2月調査ですから、次の2月の調整会議でできます。それ以外の方法でもお知らせいただけたら、有効回答率を少しでも上げられるのではないかと思います。

(陳委員長)

ありがとうございます。

(佐野委員)

ひとり暮らしで書けない方はどうしたらいいのですか。

(事務局 宮本)

その方が目を通していただいて、どなたか代筆でもいいので書いていただければありがたいです。確かに、介護度の高い実態調査のほうが回答率は低くなりますので、督促のご案内

をさせていただきますし、皆様にもお声かけをさせていただきますので、ご協力をよろしく
お願いいたします。

(陳委員長)

ありがとうございます。

他に何か、ご質問はございますか。

(恩田委員)

ごく基本的なことをお聞きしてお恥ずかしいのですが、在宅で生活をしていて、要支援、
要介護を受けていらっしゃる方はだいたい何人いらっしゃるのですか。

(事務局 宮本)

こちらも抽出するにあたって数を数えたのですが、要支援、要介護認定を受けている方が
5,000人ほどおられます。その内1,200人ほどが施設にご入居されているので、こ
の方は在宅ではないため、調査対象外となります。今回はその残りの分のうち更新あるいは
区分変更に伴う認定調査を受けた方が調査対象ですので、新規認定の方を除くと、3,00
0人強が今回の対象者になります。その中から無作為抽出をするということになります。

(原委員)

新規認定者を除くのにそんなに意味があるのですか。新規認定者を入れたほうがしっかり
したデータがとれるのじゃないですか。

(事務局 宮本)

新規の方は、「どんなサービスを利用していますか」という質問への回答が得られないです。

(原委員)

それは省いたらいいじゃないですか。

(事務局 小林)

新規の方というのは、介護保険の利用サービスの実績がございませんので、その方にサー
ビスの利用状況を聞いても答えられませんので対象外としています。

(原委員)

それはそうですね、なるほど。

(陳委員長)

よろしいでしょうか。

(岩本委員)

民生児童委員としては、災害時の要援護者台帳を皆さんに持って回っているのですが、こ
のアンケートをした場合、もしも支援が必要な方がいれば分かるのですよね。そしたら、お
名前が分かるわけなので、それは地域の民生委員の方に回ってくださいますかと、市のほう
から声かけがあるのでしょうか。

(事務局 宮本)

このアンケート自体は、要介護認定のデータと連動しますので、この調査のために必要な
個人情報を使うことに同意をいただいています。それをまた、第三者の方にお知らせする
ところまでは、今の時点では踏み込んでできないと思います。そのあたりは、災害時の
緊急時のことですので、枠を外してできるかどうか、それは一度、検討させていただき
たいと思います。

(岩本委員)

民生委員としては不安ですので、是非、つないでもらえたらと思います。

(事務局 宮本)

そうですね。折角のアンケートですので、施策に生かすということで、検討させていた

きます。

(陳委員長)

ありがとうございました。

(針山委員)

質問と提案なのですが、先ず質問ですが、アンケート調査票7ページの間20に「市が力を入れるべきことは何ですか」という間の選択肢に「11. 認知症施策」があって、同じく次の8ページの間21に認知症施策だけの質問がありますが、何か意図があるのですか。先ほどの事務局の説明からすると、認知症施策に力を入れていきたいという意図があるのかなと思ったのですが、意図がわからなかったので教えていただけたらと思います。

(事務局 宮本)

強いてあげれば、アンケート調査票7ページ間20の認知症施策は一つの選択肢としての認知症施策で、同じく次の8ページ間21の認知症施策というのは、認知症施策の中の各論ということなので、掘り下げて聞きたいという思いがございます。どちらもニーズ調査と同じ設問にしております。

(針山委員)

私個人的にはアンケート調査票7ページ間20で言うと、選択肢6の「地域でのリハビリテーション事業の推進」は、特に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では重要ではないかと思っています。例えば、どういうリハビリテーションを期待されているのかというようなこと、恐らく、地域リハビリテーション事業のことをターゲットにしているのだろうという意図は汲み取れるのですが、専門職だから分かることで、それ以外の方は分かりにくいのではないかと思います。もしかしたら、設問によっては意図的にさらに選択できるような何かがあったほうがいいのではないかとというのが提案の一つです。

続けて、もう一つ申し上げると、介護保険事業計画と同時に高齢者福祉計画に関するアンケートだということなのですが、気になっているのは高齢者の方の生活困窮の相談が増えていると聞いていますので、設問をどう考えたらいいのか難しいのですが、経済的な困窮が介護や在宅での生活にどう影響しているかということに関する調査があると、福祉に焦点を合わせることができるのではないかと思います。

もう一つは自分の首を絞めてしまうようで言いにくいのですが、敢えて申し上げると、アンケート調査票9ページの介護者向けのアンケートの中に、問3「勤め先からどんな支援があればいいか」という質問があるのですが、地域からどんな支援があったらいいのかということ、設問として追加してもいいのかなと思います。例えば、近隣の方が認知症に対する理解が高まっているとか。首を絞めるというのは、一億総活躍プランであがっていた「24時間の相談先」があったらいいのかとか、ずっと地域包括支援センターはそのことを突きつけられてきていたので、実態としてどうなのか聞いてみたいところです。多くのニーズが出てきたら、24時間、開けないといけないとなると自分の首を絞めることになるのですが、関心はあります。もし、可能であれば、そういう設問があればいいと思います。

(陳委員長)

ありがとうございました。

三点、ご提案があったということでよろしいでしょうか。

(針山委員)

はい。

(陳委員長)

他に何かご質問がございますでしょうか。

(小林委員)

岩本委員がおっしゃったことが私も気になっています。折角のこのアンケートをうまく使えたらいいと思っています。この調査結果と要介護認定のデータを関連付けるということですが、芦屋市がどのあたりまで把握が可能なのか、それをどこまで使えるのかが少し気になったのです。これをシステムに入れて、個々人のことを一定、特定できる。そのことをどう活用していいのか、本来、活用したほうがいいと思うのですが、それが出来るのであれば、岩本委員がおっしゃったように、やはり有効に使ったほうがいいのになあ、と、すごく感じました。

2 ページに個人情報の取扱について載っていますが、これだけを見ると「ご本人の許可なく、目的以外の使用はいたしません」ですが、許可をもらったほうがいいのではないかという気もして、岩本委員のご意見を聞いておりました。この調査と要介護認定データを関連づけることは、前回とはこうではなかったですね。

(事務局 宮本)

今回、初めてです。

(小林委員)

こういったことができるのだなあと思い、やる意図は何だろうと考えていたのですが、実際にそれでアンケートをするのであれば、折角のこの仕組みを個々人にとって有益な形で使えるようにしたほうが良いような気がしました。

(事務局 宮本)

この「見える化システム」や在宅介護実態調査の自動集計分析システムは、まだ、どんなものかという全容が分からないのと、国はあくまでも必須の部分の情報として取り入れてビッグデータのようにしていくのかなと思うのです。ニーズ調査に関しては国の回答の中では、市町村の判断で調査結果を活用してもいいと書いてあるのですが、それはあくまでも個々が結びつかない中での結果ですので、在宅介護実態調査は、個人データが結びついていくと思います。どこまで、市が把握していくのかはまた、詳細を把握した上で施策に生かしていきたいと思います。

(小林委員)

要介護認定データを結びつけることには、どういう意味があるのでしょうか。

(事務局 宮本)

例えば、要介護度の重さによって、どういうサービスが必要かとか、介護者がどこまで介護に拘束されるのかとか、そういう部分では分析しやすいかも知れません。

(小林委員)

確か、圏域ニーズ調査が出てきたのは前回の策定の時で、市によっては悉皆調査を民生委員さんとか、地域包括支援センターの職員がやるというやり方でやっていたと思うので、恐らく、本当に実態を把握して、そのまま支援へということをやっていたというようにどこかで読んだ気がします。そうすると、調査したら即、手立てが返ってくるのかなあと思います。

(陳委員長)

ありがとうございます。

データの使い方もまた、調べていただければと思います。

(事務局 宮本)

はい、国からも随時、情報としては下りてくると思いますので、また、皆様にお知らせいたします。

(陳委員長)

はい、ありがとうございます。

他にご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

もし、質問がなければ、ここで一旦、協議を終了させていただきたいと思います。この後のアンケートのまとめ方について、事務局からお願いいたします。

(事務局 宮本)

先ほども原委員からご提案もございましたが、今回いただきましたご意見の扱いについてですが、アンケートの発送を2月の半ばにしたいと考えておりますので、時間の関係上、今日いただきました意見は、事務局と委員長で一旦、預らせていただいて、決定をさせていただいて、一度、皆様には今月中には最終案をお送りしたいと思います。そこで、皆様のご意見をいただいて、微調整をした後、原稿を完成させ、印刷にとりかかるという段取りで進めたいと思いますがいかがでしょうか。

(陳委員長)

皆さん、いかがですか。

〈一堂異議なし〉

(事務局 宮本)

ありがとうございます。

(陳委員長)

それでは、事務局、よろしくをお願いします。

(事務局 宮本)

では、皆様には改めて、お示しいたします。

(陳委員長)

「その他」について、事務局から何かございますか。

(事務局 宮本)

今日は皆様、活発なご協議ありがとうございました。第1回目ということではございますが、皆様から忌憚無きご意見をいただきまして、事務局も改めて、まとめて整理をしたいと思えます。

次回は5月頃の策定委員会を予定しております。その時には、アンケートの一定の結果がまとまりますので、冊子にはまだなっていないかも知れませんがダイジェストとして、皆様にお示した上で、先ほど皆様からいただいている芦屋市の方向性を固めた中で、どういう計画の方向性をつけるかというご議論をいただけたらと思います。その節にはどうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

(陳委員長)

皆様、長時間ありがとうございます。これで本日の議事を終了いたします。

以上